

令和6年3月12日提出

## 文化財の県指定について

## 有形文化財（美術工芸品）「天祐寺の木造如意輪観音坐像」

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	令和6年3月14日(木曜日) ※報道解禁:テレビ・ラジオ・インターネット 令和6年3月14日(木)18時以降 新聞 令和6年3月15日(金)朝刊								
場所									
内容	<p>諫早市指定文化財の「天祐寺の木造如意輪観音坐像」が、令和6年3月14日開催予定の「県定例教育委員会」において、県指定文化財への指定について審議されます。</p> <p>今回議決されると、諫早市内の県指定文化財は21件、そのうち有形文化財(美術工芸品)は7件となります。</p> <p>※文化財の概要は別添資料のとおり (県報道資料「文化財の県指定について」)</p> <p>【参考】 諫早市の指定文化財数(今回の県指定後)</p> <table><tr><td>国指定</td><td>6件</td></tr><tr><td>県指定</td><td>21件</td></tr><tr><td>市指定</td><td>63件</td></tr><tr><td>合計</td><td>90件</td></tr></table>	国指定	6件	県指定	21件	市指定	63件	合計	90件
国指定	6件								
県指定	21件								
市指定	63件								
合計	90件								
問い合わせ先	諫早市 経済交流部 文化振興課 担当:野澤 電話番号:0957-22-2542(内線3672) E-mail:bunka@city.isahaya.nagasaki.jp								
担当課	同上								
備考 (記事解禁日等)	注意:報道解禁日の指定あり								

令和6年3月6日

報道解禁		長崎県	諫早市	
テレビ・ラジオ インターネット	: 令和6年3月14日(木) 18時以降	教育庁 学芸文化課	経済交流部 文化振興課	
新聞	: 令和6年3月15日(金) 朝刊	内線 5851		
		直通 095 (894)3384	直通 0957 (22)2542	
		久葉・川口	野澤	

## 文化財の県指定について

令和6年3月14日開催予定の「定例教育委員会」において、以下文化財の指定について審議されます。文化財の概要は別添資料のとおりです。

新たな文化財指定によって、地域の活性化につながることを期待されます。

今回議決されると、県指定文化財は400件、そのうち有形文化財（美術工芸品）は127件、  
となります。

## 記

新たに県指定されるもの

○有形文化財（美術工芸品） 「天祐寺てんゆうじの木造如意輪観音坐像もくそうによいりんかんのんざそう」（諫早市）

てんゆうじ もくぞうによいりんかんのんざぞう  
天祐寺の木造如意輪観音坐像

文化財位置図

- 1 種別 有形文化財（美術工芸品）
- 2 名称 天祐寺の木造如意輪観音坐像
- 3 所在地 天祐寺  
(諫早市西小路町1116)
- 4 所有者 天祐寺
- 5 員数 1 軀
- 6 指定理由



本像は頭上に高く垂髻（※1）を結び上げ、六臂（六本の腕をもつ）で右膝を立てる坐像で、像の高さは53.5cmである。ヒノキとみられる針葉樹材を用いた寄木造（※2）で、目は玉眼（※3）とする。像全体を赤黒く彩色し、着衣部の一部には截金（※4）模様が残っている。このような彩色は、白檀の一種である赤梅檀を用いた檀像（※5）を意識したものである。

持物および指先や着衣部の一部は後補であるが、像本体は全体の表現や上げ底式で像内を密閉する構造から、13世紀前半の慶派（※6）の仏師の手になるものと考えられる当該時期の美作である。

鎌倉時代以降に、本像のような檀像風の截金が施された像が作られるようになるが、本像はその中でも古い作例であり、この時代の彫刻を考えるうえでも重要な鍵となる作品である。

また、天祐寺には本像に先立って令和2年度に県指定有形文化財となった「天祐寺の木造四面菩薩坐像」（宝永2年〈1705年〉に造像）が所在するが、截金を施した檀像風の仕上げや立膝の姿勢が共通することから、本像から影響を受けた可能性が指摘できる。中世以降、本像が地域で尊崇されていたことが推測され、このことは諫早市を中心とする県央地域での信仰の在り方や造像の様相を考えるうえでも重要な意義を持つ。

鎌倉時代の優れた彫刻作品であることに加えて、中世以降の長崎県域について考える資料となり得る貴重な作品であることから、長崎県指定有形文化財として指定する。

【用語解説】

- (※1) 垂髻：頭頂部で髪を束ねて、毛束を垂らした髪型。
- (※2) 寄木造：仏像などの頭部や体軀などの主要部を、二材以上の材を継ぎ合わせて造る木彫の技法。
- (※3) 玉眼：眼の部分に穴をあけ、その内側から裏に瞳を描いた水晶板をあてる技法。
- (※4) 載金：金箔や銀箔を焼き合わせて細い線状に切り、それを貼り付けて文様を表現する技法。
- (※5) 檀像：狭義には白檀によって造られた像。広義には白檀に代わって栢木<sup>はくぼく</sup>で造られた像。日本では奈良時代以降に榿<sup>かや</sup>の木で造像されるようになった。
- (※6) 慶派：平安時代後期から江戸時代にかけて活躍した仏師の一派。鎌倉時代には運慶・快慶が知られる。



天祐寺の木造如意輪観音坐像